

2015年度 学校自己評価(小学校)の報告

「学校教育法」「学校教育法施行細則」に基づき、2015年度に実施した「学校自己評価」の内容をご報告いたします。

(1) 報告までの概要

学院に学校評価委員会を設置する。調査対象は、学院の小学校の教員（非常勤講師は除く）とし、平成28年1月に実施、3月に集計、4月に理事会報告し、職員協議会で検討した。

(2) 評価項目と評価方法

I：学校運営、教育内容、児童の指導・支援、教員研修・資質向上の4つの項目に分類し、それぞれについての評価の観点を設定して実施した。

II：評価方法

4段階の評価を行った。

A：よくあてはまる

B：ややあてはまる

C：あまりあてはまらない

D：まったくあてはまらない

(3) 重要テーマと重要目標

I：あったか教育

II：一人一人を大切にする教育の実践

数字は%を表しています

分類	評価の観点	評価項目	A	B	C	D	2014年度年度 A+B=%
学校運営	私学の独自性	建学の精神	5	86	9	0	86
		愛校心	23	68	9	0	100
		宗教教育	38	62	0	0	95
		相互信頼	8	92	0	0	100
		家庭との連携	10	67	23	0	68
	教育課程	教育計画	38	52	10	0	100
		指導目標の一貫性	30	58	12	0	91

	教育テーマ	26	68	6	0	95
教職員連携	教員・教科間連携	10	76	10	4	100
	英語教育	11	61	28	0	68
	会議の有効性	10	57	33	0	77

財務関係	財務に関する意識と財務状況	19	62	14	5	73
専門委員会	検討委員会 連絡委員会	8	82	10	0	91
情報公開	ホームページの活用状況	33	62	5	0	100
	授業公開状況	43	52	5	0	96
危機管理	役割分担	14	62	24	0	100
	危機管理対応状況	10	67	23	0	91
開かれた学校づくり	地域交流	5	29	52	14	50

教育内容	情報教育	情報モラル指導	10	71	19	0	95
	人権教育	研究体制	0	33	57	10	46
		教育体制	0	43	52	5	82
	環境教育	環境問題意識向上と実践	14	57	29	0	73
		実践的態度の育成	52	43	5	0	95

	児童会活動	児童会活動 支援状況	10	48	42	0	100
	教科指導	理解度の把握	29	71	0	0	95
		能力の伸長	19	67	14	0	91
		テスト	40	60	0	0	100
	その他	読書推進	24	62	14	0	91
		クラブ活動	48	52	0	0	100
		奉仕活動	16	76	8	0	95
		学校行事	67	33	0	0	91
		対外活動	30	70	0	0	100
		スポーツ 芸術文化	8	83	9	0	95
国際理解		5	52	43	0	73	
児童の指導・支援	児童の指導	指導方針の一貫性と生活指導	29	62	5	4	91
		家庭との連携状況	16	84	0	0	90
		個別指導	40	60	0	0	100
	児童支援	学習指導	10	71	19	0	91
教員研修・資質向上	教員研修	教員の資質向上	5	52	43	0	73
		教材研究	19	81	0	0	95
		宗教教育建学の精神研修	36	64	0	0	100

校内研修	5	48	47	0	82
公務執行	38	62	0	0	100
初任者・教員のサポート状況	0	48	52	0	64
校外研修	0	29	71	0	77
研究成果の共有状況	5	33	62	0	55

学校運営の改善点

建学の精神を教職員・児童・保護者に浸透させるために、

- ・女子教育、少人数制の良さを広く世に知らせる手段（学校案内・入試説明会・児童合唱団・各種作品募集等）を積極的に取り入れている。
- ・宗教の授業等で、信愛の歴史や創立者の心に触れる機会を多く持っている。
- ・信愛教育の原点に戻り、今後の教育を推し進める。

愛校心を、教職員・保護者・在校生・卒業生が持つために、

- ・「卒業生の集い」を開くことにより、社会的に信愛の認知度をさらに高める。
- ・卒業生ネットワークの活用

家庭との連携を図るために、

- ・各学期末に行う個別懇談や学年末に行う学年懇談で、信愛教育を理解してもらう。
- ・保護者対象の信愛講座等を開き、「信愛の心」を知り、協力を頂く。

指導目標の一貫性と全教職員の共通理解を図るために、

- ・研修、生活指導のめあてを年度初めに再度読み合わせる時間を設け、共通理解を図る。
- ・6年間の目標を持った指導を行う。

担任と専科教員間の連携を図り、相互理解のもと、信頼関係を築き教育活動を行うために、

- ・専科の授業も積極的に参観し、教員間の更なるコミュニケーションを図る。

ホームページの活用と更新

- ・教育の方針、信愛教育の特徴、児童の様子等がもっとわかるよう更新を定期的に行っている。

授業公開を頻繁に行い、保護者の理解と協力を得るために、

- ・自由参観日として、いつでも参観できる体制を整えている。
- ・オープンスクール内容の充実を図っている。

危機管理マニュアルのもと、警察消防との連携を図りながら安全対策を行うために、

- ・教職員対象の訓練を毎年行う。
- ・児童が在籍しているときの、不審者対策訓練を実施する。
- ・学院危機管理委員会の実効性ある対策を行う。

地域交流の活性化を図るために、

- ・地域や地域の方との交流は、児童合唱団の老人ホーム訪問など、恒例となっている行事がある一方、まだまだ十分とはいえない。安全防犯面を考慮しつつ、開かれた学校として、地域とのつながりを大切に、積極的な交流を図りたい。

教育内容の改善点

情報発信に伴う責任と、モラル面に留意するために、

・文章表現、品位、服装、言葉遣いの指導を、教職員も含め徹底する。
人権尊重、支援を必要とする児童に対する研究体制組織を確立するために、

- ・校内研修会を設置し実践する。
- ・外部講師を招聘して研修する。

環境教育の実践的態度の育成を図るために、

- ・校内美化の指導を適宜行っている。
- ・施設、設備を大切に使うことの指導や、清掃、美化の大切さを教える指導を、生活指導部を中心にしている。

児童の理解度に合わせた学習指導を行うために、

- ・算数科以外の教科もT T（ティームティーチング）の導入を図る。
- ・探求型学習の実践

委員会・クラブ活動に積極的にかかわる児童を育成するために、

- ・主体的に関われるように、活動内容を充実する。
- ・奉仕活動の機会を増やす。
- ・各種コンクールや催し等に積極的に参加している。今後は、スポーツ分野にも広げたい。

児童の指導・支援

個別指導の充実を図るために、

- ・全学年、算数科でT T指導を取り入れている。
- ・週3回の放課後の時間（15：30～14：30）を使い、個別指導に当たっている。

教員研修・資質向上

教員間で、授業内容の評価と意見交換を活性化し、分かり易い学習指導をするために、

- ・教材研究の時間を確保する。
- ・研究授業を全教職員が年1回以上行い、授業反省会を行うことで授業力の向上をめざす。

宗教教育や建学の精神を学ぶために、

- ・年間計画のもと、全教職員研修会を継続している。

初任者や経験の浅い教員のサポート体制を整えるために、

- ・新任時に限らず、指導教員を付ける等、サポート体制を確立する。

研修内容の共有化を図るために、

- ・研修会や研究会に参加した成果を、他の教員とともに共有するための報告会を定期的に行っている。

その他

- ・カトリック精神にもとづく人生観をもたせ、女性としての豊かな心を養うと共に、物事を正しく判断して行動し、進んで国際社会に奉仕できる明朗で健康な人を育てることを目指し、今後も女子教育を推し進めていく。